

(公社) 京都府助産師会 安全対策委員会 主催

令和4年度証明証発行の為の義務研修 (IP)

安全研修

令和3年**5月29日(土)** 14:00~15:30

テーマ **個人情報の取り扱い**

— 日々活動での気づきを振り返る —

講師 助産所部会長 宮川友美

【令和4年度 義務研修予定】業務委託2P、その他IP必要
第2回安全研修 11月27日(土) テーマ・講師 未定(録画あり)

ZOOMオンライン研修 (録画視聴の申込可)

定員 **100名**

京都府助産師会会員、潜在助産師対象

参加費 **無料**

【申込方法】 京都府助産師会HP 申込フォームより
【申込期間】 令和3年5月1日から5月25日
【問い合わせ】 不明な点がございましたら下記まで連絡下さい
安全対策委員長(新開) 0774-73-3041



(公社) 京都府助産師会

事業担当者募集

京都府助産師会館で行われている事業には
マタニティー産後ヨガ、多胎支援、無料体重身長測定やミニ学習会、
不妊相談、ベビーマッサージ、パパ向け、性教育、孫育て
また、京都府や京都市から委託されている産後ケアなどがあります。

興味のある事業に参加してみませんか？
地域でも活躍する場所がたくさんあります！
助産師仲間ができ、情報交換やスキルアップにつながります。

Q1. 助産師会の事業に参加してみたいけど、どうしたらいい？

A1. HPの登録票でお知らせください。<https://ws.formzu.net/fgen/S46444198/>
(フォームで参加したい事業を選択できます)
その後、事業代表者よりお電話かメールにて案内が届きます。

Q2. チームに加入したらすぐに活動ができますか？

A2. いいえ、証明証発行が必要となります。

Q3. 証明証って何ですか？

A3. 事業を請け負っていただく際、気を付けていただきたいことをまとめた条件を準備しています。その条件をクリアした方にお渡ししているのが証明証です。逆に言えば、証明証がなければ、事業を担当することはできません。

Q4. 証明証はすぐ発行してもらえますか？

A4. 以下の5つが整えば、HP会員ページ「証明書発行」より申請可能です
①賠償責任保険の加入 ②誓約書・秘密保持誓約書の書類の提出
③安全に関する研修の受講 ④京都府助産師会会費の納入 ⑤顔写真(データ)

Q5. 証明証は地域での助産師活動に必要ですか？

A5. 京都府助産師会が契約している地域事業には必須です。証明証は、地域で活動する助産師に対して京都府助産師会が発行する身分証明証となります。京都府助産師会が請け負っている業務委託事業の例：妊婦健診の公費券取り扱い、城陽市や舞鶴の産後訪問事業など。

ご不明な点はお気軽にお問合せください
電話 075-841-1521
京都府助産師会 安全対策委員会まで